

平成20年流山市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 平成20年7月31日(木曜日)
開会 午後1時30分
閉会 午後2時30分
- 2 場 所 流山市役所4階委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 稲澤 秀夫
委員長職務代理者 奥田 富子
委 員 松浦 尚二
委 員 奈良 文雄
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男
学校教育課長 北口 倫也
指導課長 亀田 孝
生涯学習部長 石井 泰一
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇
公民館長 直井 英樹
図書館長 松本 好夫
博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課庶務係長 矢口 雅章
教育総務課庶務係副主査 新倉 英之
- 7 議案等
議案第47号 流山市立小学校設置条例の一部を改正する条例の原案について
議案第48号 流山市学校給食共同調理場の設置等に関する条例の一部を改正する条例の原案について
議案第49号 流山市生涯学習審議会条例の一部を改正する条例の原案について

議案第50号 学校保健法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

協議 イ 教育財産の目的外使用について

8 議事の内容

(開会 午後1時30分)

委員長

ただいまから、平成20年流山市教育委員会議第7回定例会を開催します。それでは、平成20年流山市教育委員会議第6回定例会の会議録の承認ですが、あらかじめ写しを御手元にお配りしており、目を通していただいていると思いますが、何か御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。では、教育長報告からお願いします。

教育長

こんにちは。今年の夏休みは、19日からということで、数日多い夏休みになります。学校の先生は、出勤することが大変多い状況だと思っております。特に、奨学生の水泳教室というのは今月中です。8月3日に市の水泳大会があるので、それに照準を合わせているわけではありませんが、水泳の指導等が行われています。

次に、中学校では各種スポーツの大会や学習会が行われています。市の方では、生涯学習センターでいろいろな催し物が行われています。現在そういうところに子供と大人を巻き込んだ活動が行われておりまして、先日は影絵教室が開催されていて物作りに取り組んでいる子もおりました。

次に、能登町との交流が行われているのですが、本日3泊4日の日程を終えて間もなく帰ってくる予定です。

次に、先日英語教室が外国人講師の方3人と市で雇っている方1人を活用して、文化会館等で行われたのですが大変な参加者の数であったと聞いております。

一方教員の方ですが、8月のはじめの週までは研修会が続きます。

そのほか、生涯学習の方も老若男女を巻き込んだ活動が多いと思っております。

続いて、ネット関連のことについてお話をさせていただきます。4月の事件

を受けて、教育委員会としてはネット会議を立ち上げて7月はじめに各学校、団体に提言を申し上げました。市民には学校を通して7月18日付けの教育広報誌で号外という形で全家庭に配布させていただいたところでございます。

現状はあの事件が起こった後もプロフやブログというものを開設している小中学生がいるという状況があるわけで、いまだあのような事件についての議論が深まっている状況にはないと思っております。

今回の提言につきましては、携帯やパソコンの情報源、情報網を活用することにおいては、もはや止められない時代であるという考えと、子供の方が大人よりも遥かに広く活用力を持っていて、そういった子に大人がついていけない状況もございます。大人の勉強も含めて、大人と子供がしっかり話し合いをするということが「心の中に安全の砦を築く」ことになるのではないかとという発想で今回の提言をまとめました。

千葉大の藤川先生には大変お骨折りを頂いたわけですが、この件について事件が起きたときにマスコミの取材は大変な数でした。今回の提言を主だった新聞社等には配布させていただいたのですが、これまでにひとつの新聞が昨日付けでこの問題を取り上げております。

内容等については前に配らせていただきました提言書どおり出させていただいたのと、教育広報の号外に要点を載せさせていただいたこと、それから昨日の新聞の記事も我々がまとめたものとほぼ同じように書いてくれていると思っております。

次に、またこの1か月間にもいろいろな事件がありましたが、特に我々を震撼させる問題に通り魔事件等が多いと思っております。

夏休みに入っておりますが、大人も含めて流行にならないように、行政の方も声を掛けていくとか、知恵をしばって取り組んでいく必要があると思っております。

次に、指導センターに寄せられた事件についてですが、一番多いのは痴漢です。油断はできないということで、それぞれ学校等を含めて地域に呼びかけていく必要があると思います。8月21日には安全対策会議がありますので、要請していくつもりです。

その他ですが、学校に卒業生が押しかけたということがありましたけれども、門がいつでも閉まって鍵をかけるというのは、公立ではなかなか厳しいと思うのです。私立の学校ではガードマンの配置が当たり前になっているのですが、例えば監視カメラ等を設置すれば、事件等が少なくなるということがあります。例えば流山では、夏休みのプールに、夜間侵入されるところに監視カメ

ラを置いたところ、こうしたことがなくなるということがありますので、今の時代にそうした機器を使うことも重要なのかと思います。そういうことを想定して、今度の9月から始まる議会等、また来年度の予算編成等の話題になっていくべきものと思います。

次に、1学期が終わりましたが、行政にあっていつも思うのは、地域づくりとかまちづくりに教育が大きな役割を果たしているということです。いろいろな声を吸収して、各地域の方々に呼びかけたりして、現在進めているもののひとつに中学校のキャリア教育があります。夏に中学校2年生を中心に行われることが多いのです。そのほか各種の文化体育活動、学習活動、安全安心の活動では、地域の御協力をたくさん頂いてやっているところでございます。また、一部の学校では山をお借りして、その山を有効活用して教育の方に使わせて頂いているとか、農地をお借りして、子供たちに実際に食べているものに関心を持ってもらうなどの取組をしたり、まさに知恵をお借りして御支援を頂いております。

いろいろな町で教育においてこんな取組をしたと新聞等に取り上げられるのですが、例えば最近では市川市が全校にエアコンを導入しました。これについては、学校は夏休みがあるんだから温暖化防止の教育で、水や電気の活用についても十分教育すべきだという声が出てくるのですが、地域によって見方が変わってくるのです。隣の野田市では2学期制を始めたり、サタディスクールというものをやっていたり、まちづくりに関連のある活動です。

また、多岐にわたる声が教育行政に寄せられるのですが、学区を廃止した方がいいとか、それから塾と組んで有料の学習会を開いたらどうかとかの声がありますが、教育の中に住民や行政の求めをどう組み込んで教育が誇りある継続に繋げられるのかという点において、考えていかなければならない問題がまだまだあるのではないかと特に最近感じております。

市民のニーズは行政の中でいろいろ出てくるのですが、その把握は我々が努めて取り組まなければならないと思います。市民のニーズというものが果たしてすべてが適切なのかどうか、その中にエゴはどうか、こういったものにそれぞれの部課でも常に吟味していかなければならないと思います。また、先生方にもやはりそういう面で声をかけさせていただかなければならない場面が出てくるかもしれませんけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願ひし

ます。

委員

少し的が外れるかも知れませんが、先日、給食調理場の運営委員会に参加させていただきました。その中で夏休みに入ると親がとても苦痛だと。給食の代わりに食事を作らなければいけないという話がありましたが、昨今非常に物価高騰のおり、前回も少しお話をさせていただきましたけれども、本当に二百数十円で食材が賄いきれるのかという気がいたします。今、夏休みですが、また石油、食材等が上がっていくという状況の中で、今一度見直しを必要とするのではないかという気がしておりました。現在のところ大丈夫でしょうというお言葉でございましたけれども、今一度安心した食材を求めていく上で必要な措置を講じなければならないのかなあという気がしておりましたので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、非常に嫌な事件が九州の方で教員の方の問題がございました。その矢先でしたが、今回教員の採用試験がございましたけれども、その合否について本当に瀬戸際のところ、郵送したかしないかという時点で発表した。また、よろしくと言った方に報告をしたという話がございましたので、疑いが持たれるような行為は県の教育庁に是非ともして欲しくないというような気がいたします。流山の方からも嫌な目で見られなくても済むよう、誤解を招かないようにしてもらいたいと是非よろしくお願ひしたいと思っております。

委員

私は、ネット犯罪に関連する先ほどのお話がありましたけれども、途中でも拝見させていただきましたが、対策会議で良い提言をまとめていただいたと思っております。そして、提言書のほかに分かりやすい形でコンパクトにまとめられた号外の「真心」、すごく分かりやすく書かれていたと思います。子供たちを通して各家庭に渡ったと思うのですが、教室でも是非子供たちと先生で、親に持って行ってねということではなく、まとまったものについて皆で目を通すことによって確認ができるのではないのかと思いますので、せっかく良いものができましたので活用方法も含めて今後ともよろしくお願ひいたします。

委員長

ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは以上で教育長報告については、終了いたします。

これより、議事に入りますが、議案第47号「流山市立小学校設置条例の一部を改正する条例の原案について」、議案第48号「流山市学校給食共同調理場の設置等に関する条例の一部を改正する条例の原案について」及び議案第4

9号「流山市生涯学習審議会条例の一部を改正する条例の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項であります。従いまして、議案第47号から議案第49号までにつきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告（5）の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

委員長

御異議なしと認めます。議案第47号から議案第49号までにつきましては、非公開とし、各課等報告（5）の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第50号「学校保健法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

（説明）

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

（特になし との声あり）

委員長

質問がないようですので、議案第50号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

委員長

御異議なしと認めます。よって議案第50号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、協議イ「教育財産の目的外使用について」を議題とします。協議理由の説明を求めます。

教育総務課長

（説明）

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員 今、市内に防災についての備蓄は何校くらいありますでしょうか。

教育総務課長 所管が市民生活部でありますので、お時間を頂いて報告させていただきます。

委員 新川小学校を一度見せていただいて、中にある備品について女性に対するものとか、高齢者に対するものとかの内容についてお話させていただいたと思っております。

教育総務課長 前にもご要望頂いておりますので、女性用品とか高齢者に対する物について市民生活部に申し入れしてございます。

委員 東北、内陸の地震であるとか岩手の地震が多発しておりますけれども、是非ともきちん管理をして頂いて皆さんが集まる場所であるという、学校安全ということでお願いしたいと思えます。

委員長 ほかに御質問はありますか。
特にご質問はないようですので、協議イは、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって協議イは、原案のとおり了承することに決しました。次に、各課等報告を教育総務課からお願いします。

教育総務課長 後援事業について
平成20年度食育推進講座

委員長 次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 1 主催事業について
(1) 第243回サロンコンサート
(2) 市民ギャラリー 文化協会手工芸部作品展

- (3) コミュニティスポーツのつどい
- 2 後援事業について
 - (1) 第30回運河地区少年野球大会
 - (2) ピアノコンサート「ピアノの華やぎ」
 - (3) 東葛ジュニア・ジャズ・クラブ
 - (4) ときわ会市民大学
 - (5) 宗次郎オカリナコンサート～土笛の息吹～
 - (6) 第29回江戸川台校舎学園祭

委員長 次に、公民館からお願いします。

公民館長 これからの事業

- (1) 高校開放講座「語り継ぐべき詩（うた）」
- (2) 高校開放講座「さわやか健康ボクシング教室」

委員長 次に、図書館からお願いします。

図書館長

- 1 主催事業について
図書館子ども教室
- 2 後援事業について
夏休みお話会スペシャル

委員長 次に、博物館からお願いします。

博物館長

- 1 博物館子ども教室の実施報告について
- 2 一茶双樹記念館・杜のアトリエ黎明（指定管理者）主催事業について

委員長 そのほか何かございますか。

学校教育課長

- 1 千葉県健歯児童生徒及び図画ポスター中央審査結果
- 2 千葉県学校歯科保健優良校表彰審査結果

指導課長 総合体育大会結果について報告

委員長 それでは各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員 博物館で2番の小江戸風物詩の開催場所については一茶双樹記念館でしょうか。

博物館長 一茶双樹記念館の庭を使って、浴衣を着ていただいて御来館いただくという趣旨でございます。

委員長 ほかにございますでしょうか。

委員 ただいまの、一茶双樹記念館のイベントのことですけれども、時間枠をはずして、また別の取組ができるので楽しみにしておりますけれども、前の道も狭いですから、夜間ともなりますと交通安全に注意しておいでいただきますよう御指導いただきたいと思えます。

 また、公民館で御紹介いただきましたおおたかの森高校の演劇部の劇のことなのですが、これは朝日新聞でも大きく取り上げられていましたし、それから地域誌にも取り上げられていまして、かなり反響があるのだと思えます。これに思うのは、戦争中の暮らしというものを高校生たちが取り組む段階で分からないことを分かるために、いろいろなものを調べたり、他の方の話を聞いたり、徐々に思いを高めていくといいですか、出来上がったものもそうですけれども、そういう途中経過やその過程がすごく尊いものだと思いますので、これを注目して見に行きたいと思っております。

 こういったものを応援してあげたり、ただいまおっしゃいましたけれども子供さんも大人も皆で夏休みの公民館事業を楽しめるような工夫をと言っていられっしやいましたけれども、やはり大人たちの生涯学習の楽しみ方を子供さんたちも側で見えておりますのでかけがえのない体験になるのではないかと思っております。そういった視点を大事にして今後も公民館活動に励んでいただきたいと思えます。

委員長 ほかにございますでしょうか。

 (特になし　との声あり)

委員長 それでは、特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第47号から議案第49号までの議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第47号「流山市立小学校設置条例の一部を改正する条例の原案について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第48号「流山市学校給食共同調理場の設置等に関する条例の一部を改正する条例の原案について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第49号「流山市生涯学習審議会条例の一部を改正する条例の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもちまして、本日の教育委員会議に付議された案件の審査は終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

それでは事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、8月28日木曜日午後1時30分からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

委員長

次回の教育委員会議は、8月28日木曜日午後1時30分から開催することとします。以上で、平成20年流山市教育委員会議第7回定例会を終了します。

(閉会 午後2時30分)